

2024年度 事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドラインなら

活動目的 チャイルドラインは、「子どもの権利条約」の理念に基づき、18歳までの子どもの「悩み」や「声」を電話で聴き、その気持ちに寄り添うボランティア活動で、毎日午後4時から午後9時までフリーダイヤルで受け付けています。

事業内容 チャイルドラインならの相談担当日時

毎週木曜日 17:00～19:30 (50日活動)

毎週日曜日 16:00～18:30 (45日活動)

電話相談人員

- ・受け手 令和6年3月の養成講座を受講した大学生11名、社会人4名のうち令和7年3月末現在、大学生4名、社会人3名、合計7名
昨年度までの大学生2名、社会人2名、合計4名

令和7年3月末現在の受け手、合計11名

- ・支え手 小中学校の元教諭6名、奈良いのちの電話のスタッフ1名

令和7年3月末現在の支え手、合計7名

受信結果

令和6年4月から令和7年3月までの1年間に3,887件を受信し、そのうち会話が成立したのは810件でした。

その内容は、心の状態や恋愛、進路など「自分に関すること」が308件で最も多く、次いで、性行動や性器、自慰など「性に関すること」が223件、学校での人間関係やいじめ、不登校など「学校に関すること」が174件、家庭での人間関係や虐待、両親不仲などの「家庭に関すること」が81件と続いていました。

養成講座（令和7年3月開講）

開講日 令和7年3月1日～3月29日までの毎週土曜日

受講生 大学生（3大学から各1名） 3名

社会人（ボランティア募集サイト activo からの応募など） 6名

受講生合計9名

研修会、会議

- ・運営委員会 奇数月の第2日曜日に開催
- ・研修会 5月19日（日）「活動後1か月の反省」 9名参加
7月21日（日）「昨年度の子どもの声から」 10名参加
11月17日（日）「性虐待、性暴力を受けた子どもにどう寄り添うか」 13名参加
- ・外部会議 7月2日（日）チャット会議（Zoom 会議） 1名参加
2月9日（日）エリア会議・研修会（京都） 1名参加
2月28日（木）なら人権相談ネットワーク交流会 1名参加

啓発活動

- ・ミニカードの配布とポスターの掲示依頼
令和6年度も奈良県教育委員会、各市町村教育委員会、各学校長の協力を得て、夏休みまでに県内の全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全児童、生徒および教職員を対象にミニカードを約15万枚配布したほか、教育支援センター（旧適応指導教室）やフリースクールにも配布。また、各学校に啓発ポスターの掲示を依頼。
- ・令和6年7月19日（金）午後6時30分から、NHK奈良放送局の「ならナビ」でミニカード配布について放送。
- ・令和6年7月24日（水）の奈良新聞で、ミニカード配布とチャイルドラインならを紹介する記事の掲載。

以上